

事務事業概要

平成30年5月

子ども・福祉部

目

次

1	子ども・福祉総務課	1
2	福祉監査課	2
3	地域福祉課	3
4	少子化対策課	5
5	子育て支援課	8
6	障がい福祉課	11

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 三重県社会福祉審議会の開催

社会福祉に関する事項を調査審議する知事の諮問機関である三重県社会福祉審議会を開催します。

審議会では、主な計画の策定や改定、新たな取組やその取組状況等、影響が大きいと見込まれる条例の制定、主な関係施策の概要、審議会要綱の改正や審議会の部会等の状況報告等の事項について、審議や報告を行っています。

2 子ども・福祉部の地域機関

(1) 福祉事務所

福祉事務所名	管内区域	所在地
北勢	木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	四日市市新正4丁目21-5
多気度会	明和町 大台町 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
紀北	紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
紀南	御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

*多気町については、平成23年度から多気町が福祉事務所を設置しています。

(2) 児童相談センターおよび児童相談所

名称	管内区域	所在地
児童相談センター		津市一身田大古曾694-1
北勢児童相談所 (一時保護所を付設)	桑名市 四日市市 鈴鹿市 亀山市 いなべ市 桑名郡 員弁郡 三重郡	四日市市大字泊村977-1
中勢児童相談所 (一時保護所を付設)	津市 松阪市 多気郡	津市一身田大古曾694-1
南勢志摩児童相談所	伊勢市 鳥羽市 志摩市 度会郡	伊勢市勢田町628-2
伊賀児童相談所	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
紀州児童相談所	尾鷲市 熊野市 北牟婁郡 南牟婁郡	尾鷲市坂場西町1番1号

(3) その他の地域機関

名称	所在地
女性相談所	津市一身田大古曾657
国児学園	津市栗真町屋町524
障害者相談支援センター	津市一身田大古曾670-2
子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町340-5

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 社会福祉法人等の指導監査等

社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、指導監査等を実施し、福祉サービス事業の適正かつ円滑な運営の確保を図ります。

2 福祉行政指導監査

保育行政並びに児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法および老人福祉法に係る措置事務等について、市町、県福祉事務所および児童相談所に対し、適正に実施されているか指導監査を行い、福祉行政の適正かつ円滑な実施の確保を図ります。

3 有料老人ホームの検査

関係法令・通知で規定する設備・運営基準等の遵守状況についての検査を行い、適正な老人福祉の確保を図ります。

4 公益法人等立入検査

子ども・福祉部関係の公益法人および移行法人に対し、立入検査を行い、適正な運営の確保を図ります。

5 社会福祉法人等の認可等

社会福祉法人の設立認可および定款変更・合併・解散等の認可についての事務を行います。

子ども・福祉部関係の一般法人の公益認定並びに公益法人および移行法人に関する事務を行います。

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 日常生活自立支援事業

判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

2 民生委員活動費

地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動費を支給します。

3 福祉サービス運営適正化事業補助金

三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に対応することで問題解決を支援します。

4 ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業

ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づく「ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」に沿って取組を進めるとともに、次期計画（2019-2022）の策定に取り組みます。また、周囲の方に配慮や援助を必要としていることを知らせるヘルプカードやヘルプマークの普及を進めます。

5 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

障がい者や高齢者、妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の設置について協力を依頼するほか、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発を図ります。

6 地域公共交通バリア解消促進事業

公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（段差解消、内方線整備等）に対する支援を行います。

7 生活保護扶助費

生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、就労や健康・生活面に着目した支援を行います。

8 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）において生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むとともに、市町（福祉事務所設置自治体）においても自立支援の取組が円滑に進められるよう、必要な情報提供等を行います。

9 戦没者慰霊事業

戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

〈子育て支援と家庭・幼児教育の充実〉

1 生活困窮家庭の子どもの学習支援事業

貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの将来の自立に向けた学習支援、進路相談、生活相談および親への養育支援について、対象者を中学生に加え、新たに、高校を中退した人等を含む高校生世代に拡充して実施します。

〈少子化対策を進めるための環境づくり〉

1 少子化対策県民運動等推進事業

結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、さまざまな主体の参画を得ながら、少子化対策推進県民会議を開催するほか、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベント等を行い、少子化対策を推進する機運醸成を図ります。

2 子どもの育ちの推進事業

子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」等と連携し、各種イベントの実施や、「みえの子ども応援プロジェクト」による子どもが夢実現に向けて主体的に取り組む活動を応援します。また、企業等と連携して子育て家庭を応援するため、「子育て家庭応援クーポン協賛店舗」の新規店舗数の拡大等に取り組みます。

すべての子どもが豊かに育つことのできる三重に向け、「希望がかなうみえ子どもスマイルプラン」を適切に推進するため、三重県子ども条例に基づき、子どもの生活に関する意識、実態等を調査し、みえの子ども白書（仮称）としてまとめます。

3 子育て家庭応援事業

市町と連携し「子育て・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」を開催するなど、子育て家庭を応援する取組を促進します。

4 子ども・若者対策事業

三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査等を行うとともに、子どものネット被害防止に向けて、青少年の携帯電話等のフィルタリング利用の啓発等に努めます。

5 男性の育児参画普及啓発事業

男性の育児参画の普及啓発や自然体験を通じて、子どもの生き抜いていく力を育む子育てに男性が関わる取組を進めます。また、イクボスを推進する企業の理解や取組を促進するため、新たに中小企業診断士など企業と接点の多い職種の方を「イクボス伝道師」として養成します。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 みえの出逢い支援事業

平成 29 年度に策定した「みえの出逢い支援等実施計画」をふまえ、「みえ出逢いサポートセンター」における出逢いイベント等の情報提供のほか、地域の店舗等を情報発信の拠点として活用するなど、出逢い支援の取組を周知します。

〈子育て支援と家庭・幼児教育の充実〉

1 教育・保育給付事業

保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等を行うことにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。

2 保育対策総合支援事業

待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、県内で保育士資格を持ち、現在保育所等で就労していない潜在保育士を対象として、新たに就労意向等調査を実施し、就労意欲のある潜在保育士に福祉人材センターへの登録を促すことで、保育所等への就労を促進します。

3 地域子ども・子育て支援事業

すべての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

4 放課後児童対策事業費補助金

保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

5 放課後子ども教室推進事業

放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

6 親の学び応援事業

乳幼児から学齢期の子を持つ親同士の交流の機会の提供や父親等を対象に子育てを考える場づくりを市町や企業と連携して開催します。また、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育の普及や家族の絆一行詩コンクールを実施するとともに、「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、県内の家庭教育の推進を図り、市町や地域・企業等と連携した取組を進めます。

7 私立幼稚園振興等補助金

私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の維持および向上ならびに園児の就園上の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

8 保育専門研修事業

多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員に対する研修や、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

9 保育士等キャリアアップ研修事業

保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

10 認定こども園等整備事業

認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質の向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のためのICT化に要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

〈あらゆる分野における女性活躍の推進〉

1 DV対策基本計画推進事業

「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行います。

〈少子化対策を進めるための環境づくり〉

1 思春期ライフプラン教育事業

家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中学生を対象とする「赤ちゃんふれあい体験事業」や市町内の全ての中学校において「命の教育セミナー」を実施する市町への補助等を行います。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 不妊相談・治療支援事業

特定不妊治療費および男性不妊治療費への助成を行うとともに、特定不妊治療費の上乗せや第2子以降の不妊治療の回数増、不育症治療費や一般不妊治療費（人工受精）への助成を行う市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や治療に関する情報提供を行います。

2 出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

母子保健活動の核となる人材の育成、事業推進のための情報交換会や研修会を実施します。また、妊娠届出時アンケートの評価等をふまえた関係機関との連携強化や、母子保健体制構築アドバイザーによる子育て世代包括支援センターの整備に向けた助言、情報提供等を行うなど、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。

3 健やか親子支援事業

母子保健統計の分析を継続して実施し、関係機関に還元するとともに、ヒトT細胞白血病毒（HTLV-1）の母子感染の防止に向けて検査体制の整備や医療関係者の研修会を行います。また、本県において健やか親子21全国大会を開催します。

〈子育て支援と家庭・幼児教育の充実〉

1 子どもの貧困対策推進事業

「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図るため、県、市町、関係団体等の連携を一層深めるとともに、子ども食堂開設のためのハンドブックを新たに作成するなど、居場所づくりのためのノウハウを提供し、参画する団体を支援します。

2 ひとり親家庭自立支援事業

ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入が確保されるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援など、安心して子育てができるよう必要な支援を行います。

3 医療支援事業

途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

〈児童虐待の防止と社会的養護の推進〉

1 児童一時保護事業

児童相談所に併設する一時保護所等において被虐待児童等を保護し、児童の安全を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、医療機関等への一時保護委託を実施し、乳幼児や治療を必要とする被虐待児童等へのケアを行います。

2 児童虐待法的対応推進事業

児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めるとともに、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、新たに、アドボケイト（代弁・擁護者）の養成、適切な家庭復帰に向けた仕組みづくりなどに取り組みます。

3 市町児童相談体制支援推進事業

市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。

4 若年層における児童虐待予防事業

「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」の専門相談を引き続き開設し、若年層における児童虐待の未然防止を図ります。また、産後のメンタルヘルス対策を充実させるため、産後健診に係る研修会等を開催します。

5 家庭的養護推進事業

「三重県家庭的養護推進計画」および「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、里親制度の普及啓発や里親支援の充実を図り、里親等への委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

6 家族再生・自立支援事業

施設退所後の児童を支援する人材の育成を図るとともに、新たに退所後の進学や就職について考える機会を提供し、相談に応じるアドバイザーを派遣します。また、年齢制限による退所後においても支援が必要な入所者等を対象に、引き続き施設等での生活の場を確保し、自立を支援します。

〈障がい者の自立と共生〉

1 障がい福祉総務費

障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者福祉施策を適切に推進します。

2 障がい者の地域移行受け皿整備事業

障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行等を進めます。

3 医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまで各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、研修会の開催や専門家派遣による障害福祉サービス等事業所への助言等を行います。また、医療機器購入や喀痰吸引研修受講費の補助により、障害福祉サービス事業所等の受入れを促進し、日中活動の場やレスパイト先の確保を図ります。

4 障がい者就労支援事業

経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の安定的な運営に向けた支援を行います。

5 障がい者相談支援体制強化事業

各障害保健福祉圏域において、就業・生活相談と障がい児の療育相談を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

6 障がい者権利擁護推進事業

障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動を進めるほか、三重県障がい者差別解消支援協議会で構築したネットワークを生かし、差別の解消に向けた取組を推進します。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

7 障がい者の持つ県民力を発揮する事業

障がい者の芸術・文化活動を活性化するため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」の活動に参加します。

〈地域スポーツと障がい者スポーツの推進〉

1 障がい者スポーツ推進事業

2021年の三重とこわか大会に向けて、選手の発掘・育成や指導員等の養成、練習環境の整備を行います。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の発掘・育成を図るとともに、事前キャンプ地誘致に向けた競技団体の合宿や大規模大会の誘致を行います。